

長浜市監査委員公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和8年2月27日

長浜市監査委員	安原	徹
長浜市監査委員	三浦	良勝
長浜市監査委員	桐山	恵行

1 監査の実施期間及び対象

(1) 期 間

令和7年12月23日から令和8年1月26日まで

(2) 監査対象

北部管理課、人事課、財政課、契約管理課、総務課、
選挙管理委員会事務局

2 監査の概要

令和7年度の事務事業に関する所管業務の執行状況に対して実施した。

3 監査の結果

所管業務及び予算経理事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認められた。